

令和 8 年 第 1 回 神 崎 町 議 会 臨 時 会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 8 年 1 月 28 日 (水曜日) 午後 3 時 03 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて (令和 7 年度神崎町一般会計補正予算 (第 6 号))

日程第 4 議案第 2 号 令和 7 年度神崎町一般会計補正予算 (第 7 号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (9 名)

1 番 池田 孝幸 君

3 番 椿 浩一 君

4 番 大原 秀雄 君

5 番 高柳 智 君

6 番 荒井 葉一 君

7 番 鈴木 節子 君

8 番 石橋 伸一 君

9 番 高橋 正剛 君

10 番 寶田 久元 君

欠席議員 (0 名)

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 椿 等 君
教 育 長 小川 泰求 君
総務課企画財政担当課長 池上 至人 君
まちづくり課長 石橋 正彦 君
保健福祉課長 澤田 達也 君
会 計 管 理 者 瀧川美恵子 君

総 務 課 長 浅野 憲治 君
町 民 課 長 大野 和義 君
まちづくり課主幹 椿 一星 君
教 育 課 長 堀越 浩 君

職務により出席した者

事 務 局 長 本宮 賢 君 書 記 古里 卓実 君

◎開会の宣告

○議長（高橋 正剛君） 令和8年第1回神崎町議会臨時会にご出席いただき、ご苦労さまです。

それでは、本で行われました議会運営委員会において、本臨時会の運営について協議した結果、会期は本日1日とすることになりました。

議事運営につきましては、格別のご協力をお願いいたします。

(午後3時00分)

◎開議の宣告

○議長（高橋 正剛君） ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、これより令和8年第1回神崎町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本臨時会の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋 正剛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、3番 椿 浩一議員、4番 大原 秀雄議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（高橋 正剛君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者の声あり)

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

◎日程第3 議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高橋 正剛君） 日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度神崎町一般会計補正予算（第6号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） それでは、提案理由を申し上げる前に、まず鈴木司議員の突然の悲報に接しまして、お悔やみを申し上げます。また、心からご冥福をお祈り申し上げますところでございます。

さて、議案第1号 専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、令和7年度神崎町一般会計補正予算（第6号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

本予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ740万円を追加し、歳入歳出予算の総額を35億8,690万円とするものであります。

その補正予算の概要を申し上げます。

歳入につきましては、16款、県支出金に、衆議院議員選挙費委託金740万円を計上いたしました。

歳出は、2款、総務費、衆議院議員選挙費として、選挙の執行経費740万円を計上いたしました。

これは、衆議院の解散総選挙が1月27日の公示、2月8日の投開票で執行されるに当たり、予算措置について急施を要したため、1月19日に専決処分をしたものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 質問を二、三まとめてやります。私は10日前に全身麻酔で10時間もやりましたから、とんちんかんな話をするかも分かりませんが、そのときは議長、注意してください。

急施を要するということで、町長、専決処分を1月19日に行ったということです。

解散は1月23日なんですよ。それを、解散が決定したのは、高市総理が、通常国会を召集して、その冒頭で1月23日に。1月19日には、急施を要するといっても、このときにはまだ解散は決まっていなかった。その専決はどうなんですか。

それと、今回の740万ですか。通常の神崎町の1回の選挙、いろいろ選挙あります。町議選、町長選、衆議院選、参議院選といろいろありますが、大体1回の選挙で、期日前投票の日数も長いのと短いのもありますが、大体740万くらいかかるわけですか。それで、今回の全協の説明では、開票に電算を用意したというんですから、通常より幾らか高くはなっているわけですか。これが2点目。

これは国の選挙だから、全額、国から県を通して来るでしょうが、今日はここで可決はすると思いますが、740万、いつ頃これ……、先に町が人件費だとかポスター板だとか、それはお金はかかるんだから、それは町が先にお金を立て替えてやるんでしょうから、いつ頃、県を通して国から入金するわけなんですか。

3点、それだけ取りあえず。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） それでは、私のほうから回答させていただきます。

まず、専決の日付ですけれども、1月19日、高市総理大臣が記者会見をし、解散の公表と、あと日程を発表した日になります。私どもでも入場券の発送、また選挙看板を立てたりという事務がありますので、その日程の公表されるのを待っていたところがあります。

参考までに、千葉県のほうは、1月16日に専決処分のほうをされております。

そのような理由で、1月19日に専決処分をさせていただきました。

また、2点目の予算であります。740万、今回計上しております。通常の選挙だと、大体500万前後がかかる費用かなと考えております。今回、寶田議員おっしゃったとおり、開票システムのほうを入れましたので、これが約200万、198万という計上をしておりますので、その分が大きくなっているのかなと考えております。

3点目の、入金であります。選挙の場合は概算交付ということで近々、県のほうから入ってきます。その後に実際、選挙が終わった後に精算をいたしまして、町が使った経費のほう、県からまた精算分を頂くという形になります。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） その3点につきましては分かりました。

冒頭、鈴木司議員が1月1日に亡くなり、今、議長のあれで黙禱をしました。議員が10人のところ、9名になりました。それで、この町ってどんな町というのが二、三日前にチラシで新聞に入りました。それで、鈴木議員が1人、欠けたということですが、今回は繰上がり当選もなし、補選もなしといいましたが、その10名の中で何名…、例えば大きな選挙のときに補選をぶつけるわけなんですから、その質問ですからね。今回の2月8日の投票のときに、鈴木議員の補選は定数上あるとかないかということで、何人欠員になれば、10名のうち補選になるわけなんですか。

私は約30年、議員をやっているけども、1年半も残して議員が1人欠けるというのは初めてなんです。あと半年たつ頃で1人亡くなって、1人は自己都合で辞めたというのがありますが、そのときはそのまま任期満了までやりました。

今回は、たまたま国の選挙がありましたから、それに同日に補選ということも考えられるかなと思いましたが、それはなさそうですが、まず質問は、まず補選はないということで、それでどのくらいの議員が亡くなったり辞めたりした場合には補選になるわけなんですか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

規定で1.6人、実質2人欠員が出たときには補選という形になります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうした場合、今回は2月8日までは1.6人は、私が何とかなったから大丈夫だとは思いますが、これ、もしものことがあった場合には、2月8日に同日にぶつけるようなことになるわけですか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、規定に達すれば同日もあり得るということです。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに。

5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 今回、準備期間が短いということで、時間外手当、187万計上されていますが、こちらは通常の選挙と比べて、やっぱり期間が短い関係で、超勤も間に合わせるためには多くなるのではないかとっておるんですが、そちらの積算内容と、通常の選挙と比べて超勤が多いのか、多くないのか、その2点、教えてください。

い。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 少々お時間いただいて、確認いたします。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質問ありませんか。

暫時休憩といたします。

（午後 3 時14分）

○議長（高橋 正剛君） 再開いたします。

（午後 3 時14分）

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 今、データのほうを確認したんですが、期日前の期間は同じですので、さほど大きな変動はないということです。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） 積算内容は。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 内訳ですが、期日前投票は平日が 3 日分、土日が 2 日分、それと期日前投票の前日準備、これは土曜日ですけども、これが当日 8 人分。もう一回申し上げますけれども、期日前の平日が 3 人掛ける 3 日、期日前の土日が 2 人掛ける 2 日、それと期日前の前日、土曜日になりますが、こちらが 8 人、当日が、投票事務で 29 人、開票事務で 23 人の積算になっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） ということは、期日前と投票事務と開票事務の時間外ということでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） おっしゃるとおりです。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度神崎町一般会計補正予算（第6号））を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高橋 正剛君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎日程第4 議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋 正剛君） 日程第4 議案第2号 令和7年度神崎町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 正剛君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第2号 令和7年度神崎町一般会計補正予算（第7号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,550万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億6,240万円とするものであります。

その補正予算の概要を申し上げます。

歳入の主なものは、15款、国庫支出金で、民生費国庫補助金として、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金1,372万4,000円を計上いたしました。

加えて、総務費国庫補助金として、地方創生臨時交付金6,177万6,000円を計上いたしました。

歳出の主なものは、2款、総務費では、生活者支援事業として、物価高騰の影響を受ける町民の生活支援を目的として、全町民に対し、町内事業所で利用できる商品券を1人1万円配布するため、6,177万6,000円を計上いたしました。

3款、民生費では、物価高対応子育て応援手当支給事業として、物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対し、子ども1人当たり2万円を支給するため、1,372万4,000円を計上いたしました。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 物価高子育て対応手当の対象年齢と、対象人数を教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 椿議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、こちらの対象年齢ですけれども、児童手当の支給を受けている家庭の方が対象ということで、児童手当は18歳までのお子さんが対象となっておりますので、0歳から18歳、こちらが対象の年齢となります。

今回のこの制度で、こちらのほうで見込んでおりますのが、650人で見込んでございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質問はありませんか。

5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） まず、商品券のほう、生活者支援商品券の6,514万円の積算内容を教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

まず、こちらの商品券、1人1万円となります。数字は、余裕を見て5,700人分で数字を積み上げさせていただいております。そうしますと、これだけで5,700万。また、あと印刷・製本費、チラシであるとか商品券を作るお金として156万2,000円、大きいもので申し上げさせていただきますが、あと通信費で、郵便料等で120万1,200円、商工会さんに換金手数料として、1枚当たり10円お支払いさせていただきますので、5,700冊の20枚で、114万円となります。あとは消耗品等のお金というような形になってまいります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） これは補助金ですよ。補助金で、消耗品とかということは、大前提として、商工会さんに全部お渡ししますということで、その内訳として、今おっしゃられたものが入っているということによろしいのでしょうか。

2回目が終わっちゃいますので、加えまして、商品券、今まで結構、何度となく出されていたと思うんですけど、使用されている内容を多分、把握されていると思うんですね。換金されているお店の方で分かっていますので、一番多かったとか、こうい

うものが結構使われていますというものを教えていただけますか。

2点。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

高柳議員おっしゃいましたとおり、商品券の換金であるとか、商品券の印刷等も含めて、補助金として商工会さんへ6,417万円を予算計上しております。

郵送につきましては、こちらで直接郵送させていただきますので、120万1,200円、こちらについては、役務費ということで予算計上をしております。

また、封筒代ということで、5万9,488円ということで、総額とすれば、予算の大半が補助金というような形で支出がされるものとなります。

また、どのような業種にということでお話をいただきました。大型店舗、ナリタヤさんであるとか、ヤックスといった、道の駅もそうですけれども、こちらについては、色分けをさせていただいておりまして、各店舗、半分の5,000円が大型店用ということですので、そちらについては満遍なくといいますか、支出されているところですが、そのほか中小の飲食店さんであるとか、お店で使える券につきましては、やはり一番多いのは、ガソリンで使っているものが多いように見受けられます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 補助金でいいんですかね。委託料は委託料で、今までもそうですよね。全部補助金で、商工会さんで対応していたわけですね。はい。

そうしますと、その次の物価対応子育ての支給のほうの委託料、33万円ございますが、この内容を教えてください。

3回目です。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 高柳議員の質問にお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、今回この事業の給付を行う際に、システムのほうを導入してございます。そちらのほうにかかる費用が33万ということになります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質問はありませんか。

1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） それぞれの商品券の使用期間、また、その使用期間を過ぎた場合の対応策を教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

今回、予算計上させていただきました商品券につきましては、今年の12月31日を期限ということで予定しております。

また、期限が過ぎた場合は、換金そのものができなくなるということになります。使用の状況が、利用率があまり伸びない場合は、今回、65歳以上で行っていたように、期限を延ばすということも考えられますが、基本的に今現在、予算を計上しているものにつきましては、12月31日限りということで考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質問はありませんか。

10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今回の補正ですが、物価高対応子育て応援手当、これは0歳から18歳までの対象が、650人ですか。それは現金で支払うということで、あとは地方創生臨時交付金6,100万、これは商品券ですが、これは、歳入で国庫支出金になっていますが、これは日本全国一律に、子ども手当として2万円、それと物価高で1億2,000万人に国が支出するわけなんですか。

それを、使い道は各市町村によって自由に、お米券とかいろいろな問題を今やっていますが、神崎町としては商品券だということで、使い道はどうであろうが、日本全国一律に配布になるわけですか。

それと、3回しかできないから、まとめていろいろ聞きます。商工会の換金手数料、委託料とありますが、これはどのくらいになるんですか。

それから、全額、国庫支出金ですが、これも今日は補正で通るけども、取りあえず町のお金を立て替えるわけなんですから、国からいつ頃入ってくるわけなんですか。

それで今、商品券の期限もあると言いましたが、65歳以上の商品券を配布したのに、結果的にまだ換金率が少ないということで、1か月延びましたよね。今現在、65歳以上のはどのくらいの換金率なのか。3回しかできないから、まとめて聞きますからね、みんなメモしてくださいよ、担当課長。

それと、65歳以上となってくると、お年寄りでありますから、紛失したりそうした場合には、再発行とか、そういうことはないわけですか。多分、配布した商品券には番号か何かあるから、二重にもらうようなことはないようにはなっていないわけなんですか。

それと、100%は恐らく換金できないだろうが、残った金は国のほうへ返すわけな

んですか。

いろいろまとめて、5点ぐらいありました。取りあえず一つ一つお答えください。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） それでは、私のほうから、全国一律に行われるのかという質問に回答させていただきます。

こちらの財源、令和7年度の国の補正予算で可決された予算を財源としております。その中で、まず子育て応援手当のほうは、3,677億円が国のほうで予算化されておりますので、それを財源に、全国で行われるということになります。

また、一方の地方創生臨時交付金のほうですが、重点地方交付金の拡充ということで、お米券なども含めた交付金ですが、2兆円が補正予算で国のほう、可決されておりました、各市町村の規模に応じまして配分が決まっておりますので、それを基に事業を行うものであります。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 實田議員の御質問にお答えいたします。

まず、商工会さんの手数料についてですけれども、1枚当たり10円です。ですので、1つづり、20枚つづりになっておりますので、5,700冊ということで、合計ですと114万円を予算計上しているような状態です。

続きまして、65歳以上の、現在行っております応援券の換金率ということですが、こちらも、商工会さんのほうで、まだ換金に持ってきていない部分も商店さんに確認していただいて積み上げていただいた数字が今、80.8%というような状態になっております。

続きまして、紛失した場合ということなんですけれども、紛失した場合については、再発行というものはできないような状態です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

入金の時期であります、この国庫のほうにつきましては、年度内に入金される予定になっております。3月までには入金されるということになります。

また、残ったお金であります、国から示された金額よりも、事業費のほうを、実施計画のほうを多く報告しておりますので、それを下回ることがないように、返金することがないように、支出のほうをしているという形になります。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 年度内にお金が入ってくるというわけですし、今回この時点で補正を組んだのは、結果的には町民に早く配布したいというわけですが、それは分かるけれども、これ、今日は可決はすると思いますが、可決したら、いつこれを配布するわけですか。子ども手当と地方創生の商品券は、いつ実行するわけですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

商品券につきましては、3月中旬をめどでお送りする予定でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 私のほうからは、子育て応援手当のほうについてですが、こちらにつきましては、まず2月上旬に各対象のご家庭に通知を差し上げまして、実際に振り込むのは、2月下旬を予定しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議がないので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） お諮りします。討論を終結し、採決したいと思います、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、日程第4 議案第2号 令和7年度神崎町一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高橋 正剛君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋 正剛君） 以上で本臨時会に付議された案件は全て終了いたしました。
会議規則第6条の規定により、本日で閉会としたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、令和8年神崎町議会第1回臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（午後3時33分）